

○議長（一條 光君） 通告5番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 私は小野田地区に住む町民の一人として、また加美町の町民が心から互いに信頼し合い、心穏やかに楽しい生活ができる町の建設を願う立場から、本庁舎の位置について質問いたします。

本題に入る前に、猪股町長は庁舎の位置に関して、議会が3分の2の特別多数決で議決して決定した矢越への建設を凍結すると表明し、庁舎の位置の変更の議論を1年半前に戻し、新たに西田への建設を提案するとしております。

また、町長は所信表明で、合併が正しかったかどうか疑問に思っている町民が多数おられるとの認識を表明されました。私は合併に何もかかわっていなかったのに、無責任に批判させてもらいますが、色麻町が今日の混乱を予想してかどうかはわかりませんが、離脱した後、庁舎の位置について一定の方向性をつけることなく、議員の任期を在任特例を使い2年間延長するなどして、かなり無理に合併を進めた結果が今日の混乱の原因になっているのではないかと感じております。

また、当時合併しない町にはペナルティが課され、単独の町としてはやっていけないと聞かされていたようにも思います。しかし、今日、合併した町としなかった町を比べてみると、これが全くうそであったと感じております。国にだまされたという思いも強くしております。

今回の町長選において、町民の間に相互に不信感が高まったと思います。それで、最近町民の方から、冗談半分とは思いますが、もとの町に戻れないものですかねと言われることがあります。平成の大合併の後においても、全国的にも結構混乱の市町が出ており、一部においては分離独立の運動も起こっているようであります。

町長は所信表明において、三極自立は合併前の姿に戻すことではないと言われておりますが、もう一步踏み込んで合併の原点に立ち返り、合併の町としての存続も含め、合併全体について見直す考えはございませんか。

それでは、本題に入ります。

猪股町長は、西田町有地への本庁舎の建設を明言されておりますが、何点か疑問に思う点がありますので、質問させていただきます。

西田町有地はもらった土地だから用地代がかからないと言いますが、土地代がゼロ円ではないと思います。売却すれば歳入となるわけですから、売却したと仮定しての土地価格を含めて建設費全体を比較して議論することが正確な情報提供ということになるのではないのでしょうか。そこで、西田町有地の土地価格はいかほどでしょうか。

さらにネット社会が進む中で、町も行政の電子化を進めているわけであり、以前ほど本庁舎に利便性は求められない時代ではないでしょうか。まして、猪股町長は三極自立を標榜され、支所機能の充実拡充を主張されております。資産価値として相当価値があると思われる町の一等地に、本庁舎はもったいないとは思われませんか。

2点目は、西田町有地周辺は中新田小学校があり、児童の通学路となっております。本庁舎建設となった場合、工事車両の出入りが頻繁となります。その上道幅も狭いです。子供たちには大きな危険が及ぶと想像されます。工事用の道路もどのように確保し、子供たちの安全をどう守られますか。

3点目は庁舎と商店街の活性化は、どのような関係になるとお考えでしょうか。

また、西田に本庁舎が建つか建たないか、西田町有地の利用形態に周辺の土地価格の影響についてどのようにお考えでありましょうか。

4点目は、対等合併と本庁舎の位置であります。

最初に、加美町の合併は旧3町による対等合併と理解しておりますが、それでよろしいのでしょうか。対等合併の象徴が本庁舎の位置であり、町民の気持ちの融和を図り、相互の信頼関係を醸成するための道であり、一番重要な問題だと私は思っております。町民の気持ちの融和を図るための事業をやるために、合併特例債等の優遇策がとられていることも理解しております。旧中新田町役場のあった西田の地に本庁舎が建設されることは、今回の合併が対等合併ではなく旧中新田町による吸収合併だったと指摘される方々がおられます。そのような指摘を生まないためにも旧3町の住民感情に十分配慮して、本庁舎の位置を決めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次は、大きな2点目に移ります。

猪股町長は住民サービスの充実拡充を公約に掲げられておるように感じますので、2点ほど提案させていただきます。

1点目は、障害をお持ちの方を初め生活弱者と言われる方々の施策で、公共施設の駐車場にベビーカーを押す人も妊娠している方、内部疾患があり介助が必要な人などが安全に車を乗り降りしていただくために、区画を大きくとったおもいやり駐車区画を設けてはと思いますが。2点目は、現在農協において金融の窓口が週1回午後8時まで開いており、共稼ぎの方やひとり暮らしの仕事をされている方に大変好評のようであります。町においても町民サービスにかかわる部署において、週1回2時間ほど時間延長して町民サービスに当たるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に3点目であります。

所信表明に関して質問させていただきます。

自然エネルギーの売電収入を得られるように取り組むと言われております。発電設備の設備費に幾

らぐらい投資しますか。

設備投資分の回収計画はどのようになっていますか。

公共団体が収益事業をやって設けられますか。

売電収入をどのくらい見込んでおられますか。

民業圧迫との批判はおきませんか。

国からの補助金等はあるのですか。以上の点を伺いたいと思います。

次に、医療費の無料化の拡充以外の人口流出防止策、定住人口の増加策は考えておられるか伺います。

最後に、支所機能の充実を図ると言われておりますが、支所に何人増員されるのですか。職員適正化計画で、平成25年4月における職員数287人にするとの計画をされておりますが、計画どおり実行できるとお考えでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 一條議員からは大きく三つの御質問いただいたと、理解しております。

庁舎の位置について、住民サービスの充実・拡充について、そして、エネルギー売電計画についての所信表明についての御質問でございます。

まず、本庁舎の位置のことについてお話をさせていただきます。その前に、合併そのものについて見直す考えはございません。これは、合併をするのもしないで存続するのも、実は大変な状況であります。合併をしなかった選択が必ずしも正しかったと、私は思っておりません。やはり団体自治という観点から、財政基盤を強化する、財政の効率化を図る、こういう意味からは合併という選択肢は重要であります。しかしながら、一方では住民自治という観点から見た場合、どうしても地域の特色が薄れる、あるいは声が届かなくなる、周辺部が衰退するという、そのような弊害がどこの地域でもあらわれていることは事実であります。ですから、所信表明で申し上げましたように、団体自治と住民自治の両輪をうまくかみ合わせて、新たな住民自治を築くことこそが、合併をしてよかったと町民に言っていただける道であると確信しております。

西田の土地でございます。評価額については、担当の方から後から回答させていただきます。

私は、矢越こそ、確かに西田は地価の高い場所です。しかしながら、あの国道が交差するあの矢越の地域、道路が延伸されることによってあその土地は価値を生み出します。私は、一方ではあの土地ももったいない、価値のある土地であると考えております。ですから、そこに、先ほど一條議員の方からネット社会であって利便性が求められる時代ではないと、庁舎位置が、そうおっしゃいました。

私も同感なのです。ですから、利便性を重視したあの国道の、2本の国道が交差するあの目立ったところにあえて庁舎を建てる必要はない。そして、小野田・宮崎の方に聞きますと、本庁舎に年に何回来ますか。ほとんどの方が一度も行かない、行くとしてもせいぜい1回、そのような状況であります。ですから、私は利便性の高い347と457の交差点に庁舎をつくる理由はないと考えております。むしろ、あの西田に関しましては、さまざまな活用の仕方がある。現在の駐車場ですね、されているのは御承知のとおりです。小野田・宮崎の方が参加する鍋まつりのときにも、何万人も訪れます。その方々が車をとめる場所は、現在の駐車場であります。私はそここのところを宅地分譲して、私的な財産にすべきではない。まちづくりの観点から、商店街の活性化からそうすべきではないと考えております。

次に、工事中の子供たちの安全についてでございます。

最もこれは大事な点であります。

これから計画を立てますので、具体的にああだこうだということは、まだ申し上げることはできませんけれども、さまざまな対策が考えられます。例えば、登校時間帯を避けて工事車両の通行を許可するとか、時間帯を設けて交通の制限を行う、あるいは誘導員を配置する。そして、歩行者の安全を図っていくということ、こういったことが一つは考えられるだろうと思います。

また、庁舎を建てるときに、これは交通と言いますよりは基礎工事、くいを打つ際の騒音等振動等、こういったものも出てまいりますので、こういったことにも配慮が必要であります。最近さまざまな新しい工法も開発されておりまして、振動や大きな音を出さない工法も生み出されておりますので、そういったことの活用なども検討しながら、住民の安全には最大限配慮をしてまいります。

次に、商店街の活性化。いわゆる西田に置くことによって、商店街を活性するのかということでしょうか。極端な話をすれば、活性化するかどうかという以前に、やはり、今、現在西田に庁舎があるということで、今の商店街がさまざまな恩恵と言いますか経済効果があるということは事実であります。これが矢越に移転することによって、さまざまな影響、それは売り上げということも含めて影響が出るのは必至であります。

さらに、先ほど申し上げたように、午前中申し上げたように、町の魅力ということが非常に重要であります。中心部から消防署が出ていき、役場庁舎まで出ていくとなりますとこの中心街、中新田ですけれども、の魅力が薄らいでいくと、土地の価値が下がっていくということが出てまいりますので、そういった面からもあの場所に庁舎があるということと、商店街の活性化、経済的な効果、これは密接な関係にあると考えております。

いずれにいたしましても、大事なことは中新田の商店街のみならず、小野田・宮崎の商店街も含めて役場や支所を核として、どのように活性化していくかということでもあります。ご存じの方も多いか

もしもありませんけれども、私の血の中には小野田の漆沢の血も門沢の血も、原の血も、小野田の血が流れております。うちの先祖は宮崎から来ております。私は中新田で育ちました。私の中で、中新田だ、小野田だ、宮崎という意識は全くありません。ですからこそ三極が、それぞれが豊かになっていかなくはない、住みよい場所にしていかなければいけない、そういう強い思いを持っております。ですから、商店街の活性化につきましても、早々に委員会を立ち上げて、皆さんの御意見を聞きながら、どのようにしたら役場庁舎あるいは支所等を核として商店街の活性化が図れるのか検討し、取り組んでまいりたいと考えています。

次に、対等合併の件であります。

議員さんの方からは、役場庁舎というのが、いわゆる対等合併の一つのシンボルではないかという御意見がありました。私は、必ずしも庁舎が合併のシンボルとは考えておりません。庁舎が合併のシンボルと考えている限り、これは庁舎問題というものが町民を分断する大きな要素になってまいります。私は庁舎は町民の方々が必要書類をいただきにあがる、相談にあがる、そのような場所であると、拠点であると、もちろん大事な場所です、拠点ですから大事などころではありますけれども、それが3町のシンボルであるというふうには考えておりません。私はこの町のシンボルは、薬菜山だと思っていますから。薬菜山で十分だと思っています。

ちなみに対等合併と言いますのは、これは合併手続の用語であります。市町村合併手法には、新設合併、つまり対等合併、そして編入合併、吸収合併というものがございます。一般的に新設、いわゆる対等合併の場合には新しい町名、そして条例、規則等もそれぞれ旧町の長所を生かしながら新たにしていくということでありまして。吸収合併の場合には、やはり名称もその中の一番大きな町の名称を名乗るということがございます。ですから、そういった意味でも、この加美町は対等合併、新しく「加美町」という美しさを加えるというすばらしい町名いただきましたので、これは対等合併であるということでありまして。

さらに、私が三極自立と申し上げているのは、対等合併であったにもかかわらず、どうしても一番大きな中新田にいろいろなものがいくではないかというふうな小野田・宮崎の方々の不満、その最たるものが庁舎であります。役場庁舎に行政機能を一極処理させると、そしてここを大々的に改修していくということが、実は対等合併でありながら、小野田・宮崎の方々にとってはますます自分たちの地域がさびれていくではないかと、支所で用が足せなくなるではないかと、今まで来ていた業者も、教育委員会、議会に来ていた業者も来なくなるではないかと。小野田に議会があるからこそ小野田で打ち上げ何かをやっていて、お金が落ちていたのも皆中新田に来てしまうのではないかという御心配をされている方が少なくありません。ですから、私は三極自立とは、まさに対等合併の精神、均衡あ

る発展を実現するためのものであると考えているところであります。

次に、町民サービスの充実・拡充についてお答えを申し上げます。

議員からご指摘のあったおもいやり駐車区画。現在はありません、この加美町には。大変いい御指摘だと私も思っております。現在は、いわゆる身体障害を抱えている方の車いすのデザインが施された駐車スペースであります。まず、妊産婦の方とか高齢者の方とか、こういった方々もあのスペースを利用できるように、新たに高齢者専用以外に新たにおもいやり駐車区画を設けるということではなくて、公的な駐車場におきましては、今後標識を立てまして障害者のみならず妊産婦の方、あるいは高齢者の方なども利用ができるように取り組んでまいることをお約束申し上げます。

住民サービスの拡充の第2点、窓口サービスを週1回2時間ほど延長してはいかがかということでございます。現在、窓口業務の開庁時間延長につきましては、近隣の市町村でも取り組んでいるところでございます。例えば大和町、涌谷、加美町と規模が似ているところですね。週1回午後7時まで延長開庁をしております。延長時間での利用状況は、もちろん週によってばらつきをありますが、全く利用しなかったり、あっても1人か2人ということでございます。その他実施していない町村を調査いたしますと、電話予約あるいは郵便による請求、あるいは代理申請、そういったことで対応しているのが現状であります。本町におきましても、時間外の住民票、印鑑証明書等の申請につきましては、電話予約により夜間や休日に警備員室にて交付をいたしているところであります。平成22年度の受付実績は17件、21年度は13件と、実はそう多い利用率ではございません。また、今年の7月1日からは、新たに電子申請による交付受付も開始をしているところであります。これまで実施してきました電話予約、郵便での請求などとあわせて、電子申請等も組み合わせることによって、これまで以上の対応が可能であると。先ほど大和町や涌谷の事例もお話しましたが、余り実は利用度は高くない。ですから、費用対効果も考えますと、現在の状況で対応させていただきたいと考えております。

なお、税務課の窓口に関しましては、平成18、19、20年度と各1件、3件のみの御利用でございました。

最後に、大きな御質問の所信表明についてでございます。

第1は、自然エネルギーの売電計画。設備費等の収入見込額、国の補助金等についての御質問であったと理解をしています。

すべて私も計算をし尽くしたわけではございません。これからでございます。ただ、全国にはさまざまな事例がございます。御承知かと思いますが、高知県の梶原町と。ここでは今から13年ほど前でしょうか、12年前でしょうか、建設費2億2,000万円をかけまして風力発電を設置をいたしました。それによって、現在、町では風力発電で得ている収入というのは、年間4,000万円だそうです。こう

いった先進事例も参考にしながら、ここは非常に風力発電に適しているところですから、これがそのまま加美町に適応するとは思いませんが、大分技術も発達しまして、微風でも発電するような高性能もできておりますので、こういった先進事例も研究しながら取り組んでまいりたい。なお、この梶原に関しましては、事業費の2分の1は国の補助金で賄っていることでございます。

また、民業を圧迫するのではないかという御指摘もございましたが、私は、むしろ町が自然エネルギーに取り組むことによって、民間の新たな事業が私は生み出されると、雇用も生み出されると考えておりますので、決して民業圧迫には当たらないと考えております。

所信表明の中の2点目、医療費無料化以外に人口流出対策、人口定住対策はあるのかという御質問でございます。

一つ具体的に申し上げられることは、町有地を無償で貸し付け、5年間引き続き住み続けた方には無償で譲渡するという、そのような事業を展開するに当たり、今議会に加美町東日本大震災に対する定住地貸し付け等の支援に関する条例を提案しています。

具体的には、旧職業訓練校の跡地、そして中新田城内の引揚者住宅地跡地、この2カ所定住の場所とし、5年間住み続け、かつ住み続ける方に対しては、無償で譲渡するという施策を講じてまいります。そのほか、これまでもお答えをいたしましたように、企業を誘致する。やはり働く場がなければ、働く場を求めて流出していくという方々もいらっしゃるわけですから、企業を誘致する。そして既存の企業もさらに規模拡大、新たな投資をしていただけるように支援をしていく。あるいはこれから業を起こされる、起業される方の支援、こういったことも行ってまいります。そうした形で、人口流出をとどめるのみならず、新たな人口の流入が図れるように取り組んでまいります。

大きな3点目、これは支所機能の充実でございます。

支所の人数を何人にするかということは、まだはっきりしたものは持ち合わせてはおりません。ただ、これから皆様方の声を聞きながら、支所の機能、支所のあり方がどうあるべきか、こういったことを検討しながら適切な人員を配置してまいりたいと考えています。もちろん、増えるところ、減るところ、これはいろいろ出てくると思います。機構改革は出てまいります。そういったことを通しまして、計画どおり役場職員の人数的な削減、これは十分達成することができると考えております。以上、一條議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長。

西田町有地の土地価格ということでお答えをさせていただきます。

私どもの調べたところでは、宮城県が発表した加美町の平成22年度地価公示というのを見ますと、

西田町有地を直接示す場所ではございませんけれども、付近ということで加美町字西町の地番で言いますと大体石川薬局さん付近かなと思いますが、そこですと1平方メートル当たり3万5,700円ということでありました。一番のそこが一等地というような評価なのかなと思っておりますが、そこから見れば西田町有地は幾分下がるのではないかなと思っております。なお、西田町有地の東側に西田グラウンド線がございますが、あそこの用地買収の価格は、ちょっと私も合併前なので詳しくはわかりませんが、あそこの用地買収の価格は、ちょっと私も合併前なので詳しくはわかりませんが、もっと高かったような気はしております。資料はございませんので、以上でお答えを終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、町長から矢越も結構高いのではないかと、これから高くなるのではないかというお話がありましたけれども、今回買収した価格でいきますと1平米7,800円という、造成費も県がやってくれるというお話でありました。それから比べると、やはり3万5,700円よりは少し下がるだろうということでも、約5倍弱というか、そのくらい土地代としては高いと思いますけれども、やはりその辺もきちんと公表しながら、それでもなおかつ西田が必要なのかどうかという議論がなされるべき。これから庁舎の位置については議会でもいろいろ議論がされることだと思いますけれども、まずそんなふうに思いますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、造成に関しては県が100%負担するということはございません。町の負担。実は、あそこは造成費のみならず、当然附帯工事、上下水道工事等、あるいは地盤対策工事等さまざまな経費がかかってまいります。ですから、単に土地代1億一千七百何十万ということだけ、あそこの土地とそれから今の西田というものを比較するべきものではございません。さらに、あそこにさまざまなものが今後立地するということになれば、当然これは今の地価で判断できることではございません。

それと、もう一つ、土地の価値というのは必ずしもこれはお金だけで換算されるというものではありません。私はその土地をどう活用することが、一番その土地を生かすことなのかという観点が必要であると考えております。あの347、457の交差点、先ほど議員もおっしゃったように、必ずしもインターネット等が発達する中、そして小野田・宮崎の方も本庁舎にほとんど来ないという状況の中で、目立つところに利便性という理由で本庁舎を建てる必要はないということであります。むしろあそこは、あの土地の価値を最大限に引き出すことができる、雇用を生み出す、あるいはお金を生み出すあるいは新たなサービスを生み出す、そのようなことのために使ってこそ、あの土地は生きてくるものだと考えております。



西田に関しましては、先ほど申し上げました観光という面からもあの土地は細かく刻んで分譲すべきではありません。さらに、午前中に申し上げましたように防災拠点という観点からも、あの土地は駐車スペースはとっておくと。御承知のとおり、西田の町有地、そしてあそこは1.8ヘクタールございます。矢越は1.5ヘクタールですけれども1.8ヘクタール。さらに、隣の西田の隣にあるさわぐら公園が1.5ヘクタール、さらにあの近辺には図書館もあり、小学校もあり、高校もあり、このエリアでもって実は1万7,700人が災害時に避難ができるように設計されている場所であります。私はそういった中で、西田の町有地に庁舎ができ、万が一の場合そこに対策本部が置かれ、そしてボランティアセンターがその公園なら公園、隣接地にボランティアセンターが置かれ、そして自衛隊も来ていただいて連携をとりながら町民の生命と財産を守るために、私は非常に条件のいい場所であるというふうにも考えております。そういった観点から、土地は価格だけの問題ではありません。土地の価値をどう引き出すか、どう利用するか、これが非常に重要だと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、建設道路と言いますか、今の庁舎の北側のガソリンスタンドからの道路、あれは建設工事の際にも拡張され、そしてそのまま本庁舎の道路として使うという、そういう計画でおられるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 図書館から役場の方に南北に走る道路のことでございます。

あの道路に関しましては、かつてあそこに東北東洋通信があり、そしてソニーがあった時代から大型バス、トレーラーが頻繁に進入をしておりました。ですから、現在の状況でも何ら支障はないと考えております。

どうしても拡張が必要な場合に、これは住居が密集しております東側、いわゆるガソリンスタンド側ではなく、マルホウ納豆屋さんですか、そちらの土地を買収拡張するということも考えられると思いますが、それほど大きな買収金額にはならないと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 町長、庁舎の位置は合併のシンボルではないという答弁をされました。ただ、しかしながら、やはり町民の方にはシンボルだと思っている方が非常に多いことも事実であります。ですから、本庁舎と中新田支所を分けるという考え方はございませんか。そういう批判を避けるために。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのような批判を、私は耳にはしておりませんが、本庁を矢越、そして

中新田支所を西田と分けるとしても、例えばの例でしょうけれども、あるいは別のところに本庁をと、西田はあくまでも中新田支所という活用はいかなものかということだと思いますが、一切考えておられません。これは行政の効率化を考えた場合、あえて二つの建物を建てるというところまですべきではない。そして、先ほど言ったように、私の考えはあくまでも三極自立です。そして役場庁舎が必ずしも合併のシンボルではない。町民の融合、庁舎をどこかの目立つところに建てることによって、町民の融合が図られるとは私は考えていません。町民の融合を図るための手段は、私はほかにあるだろうと思っております。そのような考えでございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 各支所の充実をどのくらいにするかという議論とも絡むわけですがけれども、何人くらい増やすかまだ考えていないとか、結局中途半端に増やしても支所の充実には、僕はならないような気がする。増やすのであれば、やはり各課の職員を何人かずつ各支所に配分し、そうするとかなり本庁舎に残る人たちは少なくなるというふうにも考えますので。であれば、やはり今回も水害もあったわけですが、万が一鳴瀬川の堤防の決壊とかダムが決壊とかということも想定すれば、それでも耐えられる安全な箇所にはやはり本庁舎を建設するという、小さいでこれはいいと思うのですが、各支所を充実させていくということにすれば、本所の持つ機能というのはかなり、何と言いますか、統括的な意味しか持たなくなったのかなというふうにも思いますので、そんなことも一つの考え方かなという、まだ町長そこまで考えていないということであれば、これからの議論の中で、またそんな話もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、時間延長の件ですが、今回の大震災の後に被害家屋の調査がありました。これは、時間内でなければしてもらえないということで、勤めている方から時間内に、その時間いないのでどうしても受けられない、ですから被害調査を断るということがありました。たまたまお盆があったのでお盆休みに入りまして、たまたま職員、役場は休みでないですので、それでしていただいたと。そして、義援金を受け取るための申請も時間内に来てもらわなければできませんと、本人確認がありますのでということで本人かなり悩んだのですけれども、たまたま仕事が早く終わった時間でぎりぎりですぐできたということがありました。そんな形で、ただ単に窓口で書類をとるということだけではなくて、やはり住民サービスにかかわる部門の人たちは結構ある程度時間を延ばして、週1回町民の要望にこたえられるような仕組みというのも大事なかなと。やられているところでの利用件数が少ないということでありましたが、結局どれだけ周知徹底するかということにもかかっていると思うので、いろいろ調べてというかちょっと見ましたら、やはり1年中毎回広報に時間延長やっていますという広報を出しながらやっている町もありました。その辺、窓口だけではなくて、窓口はネットとかで

もやれるような、7月からなっているということですがけれども、それ以外のネットとかそういうので対応できない部署について、職員が出向く部分についても時間延長というのは、僕は必要ではないかと思っておりますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 御指摘、ありがとうございます。

1点申し上げたいことは、今回のような災害時と平常時では、役場の対応は当然異なるということをお聞きいただきたく思います。

私、その当時は役場の中にはいなかったのですが、役場職員は寝ずに災害の対応に追われておりました。あるいはそのような十分な対応がとれなかったこともあるかもしれませんが、役場職員も不眠不休で取り組んでいたということは、まず御理解いただきたく思います。

また、そのときの対応に関しましては、担当課の方から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 別に税務課の対応が悪いと言っているわけではないのです。そういう仕組みになっていますから、時間外は当然しない方が良いことになっていたはずですし、それが職員として別に間違った対応したということではありません。ただ、今後、やはり時間を延ばすことによって、そういう要望にもこたえられるようになるだろうということで申し上げますので、結局時間が7時まで延びていれば、そういう方に勤めから帰ってきてその方の時間にあわせて調査にいったという、また義援金の申請も仕事から帰ってきて、税務課に赴いて申請ができた。そのような体制を、今回の震災だけでなくいろいろなことが結局役場のサービス業務の中にあるのではないかと、僕は思いますので、そういう部分にも対応できるより住民サイドに立ったサービスができる役場の、何と言いますか、サービス機能を充実してほしいということで申し上げますので、よろしくをお願いします。

次に、人口増についてですけれども、人口が一人増えると交付税による町への歳入はどのくらいになりますか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） そのときにもよりますけれども、大体10万円くらいだと思いますけれども。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） いかに人口増対策が大事かということだと思います。10万円で、100人ふえて1,000万円、10年間で1億という、交付税収入という形になりますので、やはりいろいろな、今回震災にあわれた方への町有地の無償貸与ですか、行われるということでもありますけれども、結局いろい

ろな町有地をもっと活用し、これも民業圧迫という声も出かねないことではありますけれども、より被災にあわれた方以外にも町外からの人口増を図るための施策をいろいろ考えるべきだと思います。そういう意味で、町長は西田町有地のそういう活用はだめだと言っておられますけれども、前町長はそんなことを考えたわけであります。そういう意味で、もっと町有地は、そういうことに活用できる町有地はないのでしょうか。また、以前、町有地の売却をもっと進めるというお話もありましたけれども、この辺はどのように進んでいくのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人口を増やすということは、実は加美町の魅力をどう上げていくかということでございます。単に働く場があれば人口が増えるということではありません。もちろんこれは、増える上での大きな要因になります。安い土地があれば来るかと言ったら、それは働く場もなく、町の魅力がなければ来ません。私が企業誘致をしていたときに、よく企業の方から聞かれたことは、教育はどうか、うちの工場長が例えば加美町に企業立ち上げて赴任したときに、工場長の奥さんが楽しむことができる文化施設、文化活動はありますかと、ショッピングはどうかと、さまざまな観点から企業の方は考えて、そして立地を決めます。もちろん人材の確保、これはとても重要な点でありますけれども。ですから、そのこと一つをとって試してみてもわかるように、町の魅力なのです。

あと、こういったことありました。当時、私が企業誘致をしているときに、多くの方から言われたことは工業団地の理念がない。あるのは唯一泉パークタウンだけだと。あそこは職住接近、そしてその間をゴルフ場という緑地帯がしきるという、こういったきちっとしたコンセプトに基づいてつくられた町であり、工業団地であります。残念ながら、今、トヨタとか来ているところも、その当時はコンセプトがないと。ただ、山を切って、単に言えば工業団地をつくったと。何が売りなのだと、どうしているかを考えてつくったのかと。この理念ということ、非常に企業の方々から言われました。まちづくりも同じです。理念が大事です。理念に基づいて、魅力ある町をつくってこそ、多くの人はこの町に住み続けたい、そしてこの町にやってきたい、この町に移り住みたいと考えるはずであります。

ですから、おっしゃったように定住促進のための町有地の活用、これも非常に重要でありましたから、これも進めてまいります。

さまざまな角度から、人口の減少に歯止めをかけ、人口増加に転ずることができるように努力をしてまいりますことをお約束申し上げます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 最後に、職員適正化計画でありますけれども、これが25年4月の287人を絶対守るといふあれはなく、住民サービスとの兼ね合いで若干どうなるかという含みも残されたように感

じますけれども、職員の方が一人増えることによりまして、人件費は共済費等、退職金等の積み立ても含めてどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 給与平均で約350万円強、あと手当あるいは退職積み立てあわせて600万円強、正確な数字ではないのですけれども六百二、三十万いってます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 行財政改革の観点からも、きちんこの287名は守り、なおかつ住民サービスを上げる、落とさないという形での町政運営をよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（一條 光君） 以上を持ちまして10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告6番、13番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。

〔13番 沼田雄哉君 登壇〕

○13番（沼田雄哉君） それでは、既に通告している件について、町長の考えを伺います。

今回、私の通告が6番目であります。これまで一般質問を述べた方と多くの点で重複をしております。また、私が通告をしたのが9月6日であります。その後20日ほど経過をしています。所信表明等で既に答えが出ているものもあります。何回も同じことをどうかと思いますが、町民の皆さんになお一層わかっていただくことを必要ではないかという考えもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

通告したことは、選挙公約についてということで、5点挙げています。

町長は、過般実施された加美町長選挙執行に当たり、選挙公報の中でこれ以上借金を増やし税金を上げないために、新庁舎建設費22億円で次の事業を行いますと述べています。

一つ目に、自然エネルギー事業について。どんなエネルギーか。これは既に答えが出ていますけれども、再度願ひします。また、その規模と効果。

そして、高校までの医療費無料化の積算はどのようになっているか。このことについては、初めに申し上げましたように通告してからある程度日数が経っております。状況が変わっていかうかと思ひます。

二つ目に、地産地消の木造新庁舎について。

10億円の木造新庁舎を、無借金で西田地区へ建設するとしていますが、規模などの建設内容は。また、矢越地区の地権者に対する土地取得の白紙撤回と、今後想定される問題点は何か。この辺も先ほど説明はいただいたのですけれども、再度願ひします。それに対してどのように対処するのか。これも通告してからある程度日数が経っておりますので、状況が変わっているところもあると思ひます。

三つ目に、介護サービス付町営住宅について。低料金で入居できる介護サービス付町営住宅を建設するとありますが、どこに何棟建てるのか。またその事業費とランニングコストはどのように考えているか。

四つ目に、特別養護老人ホームについて。29人規模の地域密着型の特別養護老人ホームをつくとありますが、どこに何棟建てるのか。また、その事業費はどのように考えているか。

五つ目に、放射能汚染対策について。具体的にどのようにして検査体制の充実を図るのか。農家等の救済をどのようにするのか。また、その経費はどのくらいかかるのか。これまでとどのように異なってくるのか、以上お願いをします。

なお、重複するところについては、簡単な答弁で結構でございます。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、沼田雄哉議員の御質問5点についてお答えさせていただきます。

まず、自然エネルギーでございます。

これまでも申し上げましたように太陽光・風力・木質系バイオマス等を想定しているところでございます。また、小水力発電につきましては、新田議員にもお答えをさせていただきましたように、多少の課題はございますが、これも研究をし取り組んでまいることをお約束申し上げます。

皆様新聞でごらんになっているかと思えますけれども、実は9月9日の河北新報には、地元のある建設業者が、いわゆるハイブリッド型、風力とそれから太陽光、これを組み合わせた自然エネルギーの施設をつくられて、その建設事務所の電気料、そして外灯を生み出しているという記事もございましたので、そういったことも含めまして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療費無料化についてであります。

所信表明でも述べさせていただきましたように、最終的には高校終了まで医療費を段階的に無料化していくと、そのように考えております。

乳幼児医療費の状況でございますが、宮城県から補助金を受けまして3歳未満の乳幼児に対する医療費全額と3歳以上から小学校就学前の幼児に対する入院費用の全額を助成しております。加えて、平成20年4月1日から町単独事業として、小学校就学から小学校修了まで助成の対象年齢を拡大しているところであります。町が単独で実施をしております、3歳以上から小学校修了までの児童に対する町の助成額は5,122万円となっております。

私が公約をいたしました高校生までの医療費無料化についてであります。

現在、中学生、そして高校卒業相当年齢の方は1,454名おります。ですから、医療費の無料化が、

この1,454名分が増加するということになります。そのために必要な助成金額としまして、約1,900万円、そのうちこれは中学高校含めてですね、いわゆる1,454名を対象にした場合には1,900万円、中学生のみですと955万円でございますので、これは来年度の予算に計上する予定でございます。

ですから、高校医療費無料化のためには、1,000万円弱必要であるということになります。これも、先ほど答弁をさせていただきましたように、できるだけ早く段階的に実施をしております。

木造庁舎を無借金で西田地区へ建てるといふことの御質問でございます。

先ほど、副町長からも説明がありましたように、今年度中に庁舎基金として7億円、さらに毎年度1億ずつ積み増しをすることによって10億円の基金の造成が図られます。この庁舎整備基金10億円をもって、役場庁舎の建設費に充てるという考えでございます。

地権者等の点に関しましては、先ほど時系列的にお話をいたしましたように、全員に協議に応じられないかという調査で、一人を除いて6人から応じられないという回答でございましたので、契約に基づき履行していくということでございます。

3点目の介護サービス付町営住宅についてお答えをいたします。

実は、この介護サービス付町営住宅というものは、県で聞く限り日本のどこにもないそうです。ですから、加美町が第1号ということになるだろうと思っております。どのようなことかと言いますと、これは私が必要だと感じましたのは、私が経営をしておりましたデイサービスに通所していたお年寄り、これはひとり暮らしのお年寄りです。お子さんが仙台に住んでおります。冬が近づいてきましたらお子さんが心配をして、たまたま空きのあったグループホームにその高齢者を入所させたわけでございます。2週間ほど後に私がお伺いしましたら、入院中でした。話を聞きますと、生活に慣れることができず精神的にまいってしまって入院をしたということでありました。御承知のとおり、グループホームと申しますのは、かなり認知症を患っている方々が入所しているところでありますので、これまでひとり暮らしをしていた、自立をしていた方が入りますと、途端に体調を崩されたり精神的にまいったり、あるいはその方の残存している機能そのものも減退していくということもございます。ですから、できるだけその方の生活の質を維持するために、ぎりぎりまで自立した生活ができるように、それを支えていく、そういう仕組みが必要であります。これは介護保険料の高騰を抑えるという面からも、できるだけ自立した生活をしていただくということが大事であります。

とは言うものの、民間の高齢者専用住宅に入居をしようとしても、十四、五万円ぐらいはとられるのは普通であります。なかなかそれだけのお金を払って入る高齢者は多くはございません。そこで、私が考えたことは、介護サービスを提供できる町営住宅こそが必要であるということでありました。建設は町が当然行います。町営住宅ですから。しかし、サービスの提供は、これは民間が行います。人

によってこれは異なります。自立ができている方でも、デイサービスに通われたりあるいは訪問をしていただいたり、さまざまなサービスを必要とする方もおります。あるいは、介護保険によるサービスのみならず、例えば買い物に連れて行ってほしいとか、こんなことをしてほしい、電球をかえてほしい、さまざまなニーズもございます。ボランティアの方々がそのようなサービスを提供していくと。まさにこれも協働のまちづくりを具現化するものであります。そのような形で、介護サービス付町営住宅を建設し、町民とともに運営をしてまいりたいと考えております。

建設費用については、先ほど申し上げましたように前例がありませんから、なかなかこうとは申し上げられませんが、一般的に平屋の木造2LDKですと1,000万円程度ということになっております。

続いて、特別養護老人ホームについてお答えを申し上げます。

現在、町内には青風園、やくらいサンホーム、みやざきと三つの施設がございます。ベッド数は3施設合わせて158床でございます。すべてが満床になっております。待機老人が400人とも450人とも言われておりますが、担当課に指示をしてダブリを全部なくして、実数を調べてもらいました。そうしましたところ、現在加美町のいわゆる待機者は213人でございます。介護度別に、これも調べてもらいました。そうしましたところ、要介護1が15人、2が35人、3が59人、4が64人、5が40人、計213人となっております。既に、新聞報道で皆様方も御承知のことと思いますが、色麻町で100人が収容できる特別養護老人ホームの建設を予定しております。そのような近隣市町村の動向も踏まえながら、いつ、どこにどのような形で建設をしていくかということを検討してまいります。先ほど数値を申し上げましたように、要介護1の方に関しては、必ずしも今すぐ特別養護老人ホームに入居しなければならないという状況ではないだろうと思っておりますので、このような状況も勘案をしながら取り組ませていただきます。

5点目は、放射能汚染対策についてでございます。

町では、県から借り受けた簡易型放射線測定器で、7月4日から定点観測を続けているところであります。また、県から借り受けた測定器と同じ性能を持つ測定器を、7月から23台購入し、9月7日には各支所、小中学校、幼稚園、保育所に配備を完了し、測定を続けてまいっているところであります。これは放射線量の測定でございます。保護者の方々も大分不安もお持ちでございますので、本議会の補正予算に幼稚園・保育所・小中学校の砂場や校庭などの放射線量を検査していただくための委託料100万円を計上しております。委託先は、財団法人宮城県公衆衛生協会でございます。学校につきましては、面積が広いこともあり、数カ所の検査が必要になると考えております。そのような理由で、検査場所を50カ所といたしまして、1カ所当たりの検査料が2万円、計上100万円を計上しているところでございます。今後とも子供たちが安全に遊ぶ環境づくりに取り組んでまいり所存であります。



す。

農畜産物の放射能汚染対策についてでございます。

町では農畜産物被害対策本部と、郡農畜産物被害対策協議会を設置いたしまして、連携をとりながら進めているところであります。8月17日、中新田バッハホールを会場に、町内全地区の集落営農代表者などを対象に23年度産米の放射性物質調査方法、牛肉の出荷開示に向けたスケジュールなどについての説明会を開かせていただいたところであります。

今議会に補正予算を上程しておりますが、牛の出荷制限や放牧の供給自粛等により被害を受けた農林業を対象にした宮城県の経営再建資金の貸し付けに対し、利子補給を実施する支援策を講じてまいります。

米に関しましては、宮城県など17都県に収穫米の予備調査と収穫後の玄米による本調査の二段階で実施する方針が示されました。本調査の結果、先般新聞にものりましたが、17カ所、本町におきましても調査をした結果、放射性セシウムは不検出ということで、同日付で出荷自粛は解除となっております。

7月28日付で原子力災害対策本部長から指示された、宮城県内で飼われております牛の出荷制限につきましては、宮城県と農水省及び厚生労働省が協議を行いました。8月19日に出荷制限は一部解除となりました。加美町産肥育牛についても、5頭が8月24日に屠畜検査を行い、同26日に検査結果通知書の交付を受けて、仙台市場中央卸売市場食肉市場にせりにかけられ、全頭販売することができました。

この日に競り落とされた牛肉は、8月11日のやくらいべっこまつりで皆様方にお約束どおり提供をさせていただきました。この折、農水省の雨宮審議官からも安全宣言をしていただきまして、私も、そして議長も、そのような安全宣言をさせていただいたところでございます。

なお、午前中にもお答えいたしましたように、この販売拡大を図るために、加美町で牛肉を加美産の牛肉を食べることができるように、事業展開に努めてまいりたいと思っております。

今後、必要なことは風評被害による販売の落ち込みを抑えるということでございます。農畜産物の検査を継続することはもちろんでございますが、農協とも協力をして、加美町の農畜産物の安心・安全をアピールするために、積極的に行動してまいりたいと考えております。以上、沼田議員に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 再質問の方でいろいろ準備はしてきたのですけれども、これまでの方の答弁の中でほとんどが出てしまいました。大変、今、困っています。展開に、聞くことがちょっと限られて

きたような感じがいたします。

まず三つ目の介護サービス付町営住宅、あるいは四つ目の特別養護老人ホームについて、これについてまた具体的にこれから進めるようでございますので、固まったらまたお願いしたいと思います。

あと、五つ目の放射能汚染対策。これにつきましても安全・安心のために、なお御尽力いただきたいと思ひます。

まず一つ目の自然エネルギーについてでありますけれども、これまで私の前に質問された方への答弁に網羅されているようですが、お伺いいたします。

風力発電の場合、これ新田議員もちょっと触れたわけですがけれども、風の通り道など、あるいは地形的地理的な関係が影響するように聞いております。加美町で果たして大丈夫なものか、効果的にできるものか、基礎調査はなされているものか、この辺お願いしたいと思います。

それから、今回の公約の中で売電料で出産費の助成、あるいは私立幼稚園児童への補助を挙げますけれども、どの程度の補助をするのか。また、これまでとどのように異なるのか。一步踏み込んだ考えをお願いしたいと思います。これは、大崎タイムスの記事を見て、今、言いました。

それから、二つ目の新庁舎の建設についてであります。

○議長（一條 光君） 沼田君に申し上げます。一問一答で。（「一括」の声あり）一括ですね。失礼しました。

○13番（沼田雄哉君） 私だけ一括です。間違ってますので。

二つ目の新庁舎の建設についてでありますけれども、このことについては、4年後を目途に西田町有地に借金をしないで、地元の業者で、地元産木材を活用して、これまで計画されている規模をなおかつ縮小して建設したい旨を公約の一つに掲げ、町長選を戦ってきたようであります。新庁舎の建設については、昨年3月の定例会におきまして、財政を精査した上で前佐藤町長が矢越地区に建設したい旨を打ち出しました。それで5月の臨時議会において提案をいたしました。これは普通議決ではなくて、特別議決でありまして、3分の2以上の賛成を必要とするわけです。加美町の議員が20人おられるわけですがけれども、それぞれが何百人もの有権者を背負っております。中には2名ほど1,000人以上背負っている方もおりますけれども、その20人の議員の3分の2以上が賛成をしたのであります。議会制民主主義にのっとり決定をしたものであります。議会で決定したことの重みをどのように考えているか、これについてもお願いをしたいと思います。

町長、当選したときに、ある新聞社のインタビューに次のように答えています。これは新聞記事を見てのことです。先ほど工藤議員が言いましたが、それ以外のところで触れたいと思ひます。

「大差の結果は町民が町長と議会にノーをつきつけたことを意味する。これからは町民との対話を前

提とした人と自然に優しい協働のまちづくりを進めたい。」また、別な記事では、「大差の結果は民意のあらわれ。町民と議員に十分納得してもらった上で、約束を果たしたい。」と述べております。

これは新聞記事からです。そのほかに、工藤議員が初めに触れたこともあるわけですが、この発言した真意についてもちょっと触れていただければと思います。以上、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分多岐にわたる御質問でしたけれども、お答えいたします。

まず、風力発電の件です。適地があるかどうかということでございますが、旧町時代も調査をしたことがあったようです。そのときは、なかなか難しいということで実現には至らなかったようにも聞いております。しかしながら、午前中にもお話をさせていただきましたように、それ以降の技術革新、著しいものがございます。現在では、一家の電力を100%あがなうことのできる風力発電もできております。これはコンピューター制御により羽の角度を変えて、微風でも発電が可能であるというものであります。こういったものもできておりますので、私はこの加美町でも風力発電が可能な場所があると考えておまして、以前の調査も参考にしながら調査をさせていただき、実現をしてみたいと考えておるところでございます。

売電につきましては、これは風力・太陽光、それぞれ適とございますので、どこに太陽光、どこに風力を、あるいはどこにバイオマスをとすることは今後検討してみたいと思いますが、私がお伺いした大迫町、これは現在は花巻に合併しておりますが、ここは木質系バイオマスで冷暖房を行っております。年間、たしか三十何万ぐらいの経費の削減になっていると聞いておりますので、ちょっと後から御説明申し上げますけれども、そうですね、年間で37万円、木造新庁舎に冷暖房のチップボイラーを導入したことによって、従来燃料と比較して年間37万円燃料費が節約できたという事例もございますので、こういったものも組み合わせながら経費の節減、そして売電料収入が得られるように取り組んでまいります。

そのお金を使った医療費の補助あるいは私学助成ということに関しての御質問ありましたが、このことに関しては先ほど申し上げましたように、中学まで無料化するためには、これは995万円必要であると。高校まで無料化するためには九百何十万と、1,000万円弱ということでございますので、（「出産費の助成」の声あり）出産費ですか、出産費助成、このことに関しましては、これから検討してみたいと思っております。多くの若いお母さん方の声としまして、国からくる43万円では足が出ると、10万円ぐらい足が出るというお話がございまして、出産費用の補助ということも今後検討していかなければならないと、あるいは私学助成も、中新田の場合は私立の幼稚園におおっているわけでございます。こども園がございませんので。ただ、これは非常にこども園に比較しますと高い保

育料、授業料と言いますかお支払いをしておりますので、こういったことについても今後取り組んでまいらなければならないということで述べさせていただいたところでございます。

議会の重みという御質問もあったかと思えます。確かにこの3分の2の特別議決ということは非常に重みがあると考えております。一方では、今回の町民が下した結果というものも、これは非常に重みのあるものだと考えております。新聞記事でノーと言ったというのは、あくまでもこの議会全体を私は否定するつもりで申し上げました言葉ではございません。私が言ったことは、いわゆる庁舎の位置を矢越と決めた議会の議決に対して今回の選挙で町民はノーと言ったと、いわゆる私が主張した西田庁舎に木造庁舎を建てると、この三極自立の中でそのような位置づけをさせていただいたことを、町民が支持をしてくれたという意味合いでお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） もう1回の質問で終わるわけですが、町長が言っている庁舎建設費22億円、このことについてちょっと触れたいと思いますが、選挙公報の中では22億円、ところがブログの中では30億円という数字を使っています。この辺の違いについてどういったことなのか。

あと、それから、今、現在は庁舎10億円で建てるということで話を進めているわけですが、ブログの中を見ますと8億円程度でできると。こういったことはどのように違うのかお聞きをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 22億と30億の違いについて御説明をさせていただきます。

大ざっぱに言えば庁舎建設費用に20億、土地の取得造成に2億ということでお話が進んできたのだらうと思っております。ただ、その中には、先ほどもお話したように土地の取得造成費だけでは、これは済まない話であります。当然上下水道工事も必要になってまいります。さまざまな防雪対策、緑化対策も必要であります。さらに、あの土地に関しましては地盤沈下も予想されますので、そのための対策も講じてまいらなければなりません。さまざまな工法はあろうかと思えますけれども、いろいろな方からお聞きした中で、とても2億で済む話ではない。これは、6億か8億かわかりませんが、おおよそ30億ぐらいの費用はかかるであろうということで、まるい数字でございますが30億と書かせていただいたものでございます。

8億と10億の違いですか。これは8億というふうに、実はちょっと私、8億と書いたかなと余り記憶はないのですが、ずっと私自身は10億と、建設費用に関しては10億ということでお話をさせていただいておりますので、特に差額については、そうでしたか、あるいは書き間違えたのかもしれない

ませんけれども、10億ということで考えております。もちろんこれは規模によりまして、あるいは内容によりまして、当然10億以下でできるということもあろうかと思っておりますけれども、私の頭の中では10億と、いわゆる庁舎建設費10億で建設をするという認識をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） あれば。沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 今、数字の関係でちょっと御答弁いただきましたが、数字はやはり一つであるべきだろうと思います。でないと、皆さんが間違った認識を持つと思います。

それから、私、今、5点きょう質問したわけですが、その中の庁舎以外の事業については、これ庁舎が西田地区にいかなければこれはあり得ないということでしょうか。この辺ちょっとお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然これは、西田に庁舎を建設するという前提で考えております。以上です。

（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして13番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。